



# ■[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度を利用した場合のモデルケース

## 例えば Aさん(男性・岩手県)のケース

- 東日本大震災で自宅が全壊し、現在仮設住宅に居住している。
- 勤務先が被災し異動となったが、収入に大きな変化はない。しかし今後仮設住宅を退去する際にはあらたな住居費負担が発生することから、今後の返済について不安になった。居住できなくなった自宅の住宅ローンをどうにかしたいとの思いから被災ローン減免制度の利用を検討し、個人版私的整理ガイドライン運営委員会に相談した。

### ■ 制度成立前の借入残高

〇〇銀行  
(住宅ローン)

借入残高:1900万円

### ■ 制度成立後の借入(債務)免除結果

〇〇銀行  
(住宅ローン)

借入残高:200万円

免除額:1700万円

↑一括返済200万円(自宅跡地分)

結果

- ①義援金350万円を受領したが、それを含めた現預金600万円について自由財産の拡張が認められた。
- ②自宅跡地については、手元に残った現預金より約200万円を一括返済することとし、結果として、自宅跡地を手元に残し、**約1,700万円の借入金の免除**を受けることができた。

# 弁護士に制度利用の相談ができる!

[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度

# 無料相談会開催

日時 平成25年9月1日(日) 10:30~12:00

場所 山田町中央公民館 2階小ホール

(岩手県下閉伊郡山田町八幡町3-20)

内容

- ①被災ローン減免制度の説明会(予約不要)  
岩手弁護士会所属弁護士、個人版私的整理ガイドライン運営委員会担当者が、制度についてわかりやすく説明します。
- ②個別相談会 **事前予約制**  
岩手弁護士会所属弁護士がご相談に応じます。  
個別相談会をご希望の方は平成25年8月29日(木)までに  
下記連絡先にお電話にてお申込みください。

※説明会の会場はお席に限りがございますので、ご了承ください。

※個別相談会へのお申込が定員を超えた場合は、別途日程をご相談させていただくこととなりますのでご了承ください。



個人版私的整理ガイドライン運営委員会岩手支部

# TEL 019-606-3622

[受付時間/平日9:00~17:00]

■主催/岩手弁護士会、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会、東北財務局盛岡財務事務所

■共催/岩手県、山田町、住宅金融支援機構、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、宮古信用金庫、東北労働金庫、JA新しいわて、JF岩手信漁連